

株 主 各 位

大阪府貝塚市二色南町2番12号
(本社事務所 大阪市中央区安土町1丁目8番15号)
株 式 会 社 ナ ガ オ カ
代表取締役社長 梅 津 泰 久

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年9月26日(水曜日)午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年9月27日(木曜日)午前10時
2. 場 所 大阪府泉大津市旭町22番45号
テクスピア大阪
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第14期(平成29年7月1日から平成30年6月30日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第14期(平成29年7月1日から平成30年6月30日まで)計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎法令及び定款第18条の規定に基づき、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」は当社ウェブサイト(<http://www.nagaoka-japan.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。

なお、「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」は、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査した事業報告の一部として、あわせて監査を受けております。また、「連結注記表」及び「個別注記表」は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部として、あわせて監査を受けております。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト(<http://www.nagaoka-japan.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成29年7月1日から
平成30年6月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、通商問題やアジア新興国の経済の動向等、先行きが不透明な状況が続いています。

当社グループを取り巻く環境は、国内の水関連事業では、東京オリンピックに向けた官公庁によるインフラ整備や民間の設備投資等の需要が見込まれます。海外の水関連事業では、水処理設備に対する需要はあるものの、政治・経済動向や顧客のファイナンスの影響を受け易く、受注拡大に時間を要しています。また、エネルギー関連事業では、原油価格の変動や世界経済の動向がプラント・オーナーの投資判断を左右しており、昨今、原油価格が上昇したことに伴い、引き合いが増加してきています。

このような状況の中、国内の水関連事業では、従来の官庁営業に加え、インフラ整備工事やリネン業界への営業を行い、案件の掘り起こしを進めているものの、顧客ニーズとの刷り合わせに時間を要していること、また、その結果として、当社技術の採用が見送られること等があり、受注は伸び悩んでおります。海外の水関連事業では、導入実績や引き合いのある地域に範囲を絞った上で、案件の具体化を慎重に進めており、一部のプロジェクトでは当社製品が採用されましたが、延期となったプロジェクトや地下水規制等によって中止となったプロジェクトがあるなど、現地の状況を見極めながら進めています。エネルギー関連事業では、原油価格が上昇し、引き合いが増加している状況の下、受注が積み上がってきております。また、好調な受注を背景に、当社の子会社である那賀日造設備(大連)有限公司(以下「大連工場」という。)では1年を通して高い稼働を維持できたこと及びコスト削減を徹底して実行したことにより、製造原価を大幅に低減することができました。また、国内工場についても、移転が完了し、過剰な工場設備を改めたことにより製造固定費の削減を実現しました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高4,263,270千円(前年同期比44.2%増)、営業利益427,903千円(前年同期は営業損失486,676千円)、経常利益502,417千円(前年同期は経常損失491,769千円)、親会社株主に帰属する当期純利益180,541千円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失722,789千円)となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりです。

a. 水関連事業

国内では、既存の取水設備の更新需要及び東京オリンピックに向けたインフラ整備工事の需要を取り込んだものの、受注を予定していた案件の一部で、顧客ニーズとの刷り合わせに時間を要していることによる受注見込み時期の遅れや当社製品の採用見送りによる失注が発生しています。海外では、新たに建設される水処理施設にケミレスが採用され、現地で設置工事が進んでいます。その結果、売上高は1,083,893千円（前年同期比11.1%減）、セグメント利益は87,429千円（前年同期比13.3%増）となりました。

b. エネルギー関連事業

前連結会計年度に受注した大型案件並びに当連結会計年度に受注した案件の製造を進めた結果、売上高は3,179,376千円（前年同期比83.0%増）となりました。また、大連工場では1年を通して高い稼働を維持できたことに加え、製作中の案件に係るコスト削減を徹底して実行したことにより、当連結会計年度における製造原価を大幅に低減させることができ、セグメント利益は725,590千円（前年同期はセグメント損失170,027千円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資の総額は84,173千円です。これは主に、大連工場において、工場建設計画のうち未完了となっていた工場建屋の建設を進めた結果、建設仮勘定55,270千円を計上したことによるものです。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 11 期 (平成27年 6 月期)	第 12 期 (平成28年 6 月期)	第 13 期 (平成29年 6 月期)	第 14 期 (当連結会計年度) (平成30年 6 月期)
売上高	5,618,691千円	3,159,891千円	2,956,646千円	4,263,270千円
経常利益又は経常損失 (△)	322,460千円	△865,046千円	△491,769千円	502,417千円
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	158,038千円	△836,806千円	△722,789千円	180,541千円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	98円21銭	△403円83銭	△330円00銭	51円56銭
総資産	8,607,216千円	6,567,449千円	6,906,073千円	5,250,708千円
純資産	3,346,731千円	2,080,331千円	2,226,681千円	2,571,540千円
1株当たり純資産額	1,300円04銭	783円92銭	538円28銭	589円46銭

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 11 期 (平成27年 6 月期)	第 12 期 (平成28年 6 月期)	第 13 期 (平成29年 6 月期)	第 14 期 (当事業年度) (平成30年 6 月期)
売上高	4,844,678千円	2,999,913千円	2,760,568千円	2,512,176千円
経常利益又は経常損失 (△)	262,558千円	△627,224千円	△392,443千円	72,811千円
当期純利益又は当期純損失 (△)	139,168千円	△810,898千円	△780,491千円	△54,458千円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	86円49銭	△391円33銭	△356円35銭	△15円55銭
総資産	7,125,996千円	5,844,802千円	6,107,530千円	3,313,734千円
純資産	2,501,358千円	1,761,638千円	1,914,835千円	1,841,511千円
1株当たり純資産額	1,234円63銭	848円57銭	544円90銭	526円18銭

(注) 1. 過年度決算に関し、会計上の誤謬が判明したため、第11期から第13期までの「① 企業集団の財産及び損益の状況」および「② 当社の財産及び損益の状況」については、当該誤謬の訂正後の数値を記載しています。

2. 当社は、平成27年3月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っています。そのため、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しています。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社等に関する事項

会社名	資本金	当社に対する議決権比率	当社との関係
株式会社ハマダコム	55,000千円	51.04% (51.04%)	不動産の賃貸借
株式会社ハマダ	55,020千円	51.04%	製造の外注委託

(注) 1. 当社の親会社である株式会社ハマダは、株式会社ハマダコムの完全子会社であり、株式会社ハマダコムも当社の親会社に該当しております。

2. 当社に対する議決権比率欄の()内は、間接所有割合で、内数で記載しております。

② 親会社等との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、株式会社ハマダコムとの間で不動産賃貸借取引、株式会社ハマダとの間で製造の外注委託取引を行っております。これら親会社との取引については、当該取引が当社の事業に必要な取引であり、その取引条件が市場価格・水準を勘案した一般的な取引条件であるなど、事業活動上の通常取引と同様であることに留意しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについて取締役会の判断及びその理由

親会社との取引に関しては、取締役会において当該取引の必要性及び取引条件の妥当性に留意した上審議し、当社の利益を害するものではないと判断いたしました。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
那賀日造設備(大連)有限公司	82,319千中国元	55.0%	当社製品の製造

(注) 当社の子会社である那賀水处理技術(瀋陽)有限公司、那賀(瀋陽)水務設備製造有限公司、並びに那賀欧科(北京)貿易有限公司につきましては、清算手続中です。

(4) 対処すべき課題

当社グループが手がけるエネルギー関連事業では、プラント・オーナーの設備新設や設備更新に係る投資判断が、原油価格の変動や世界経済の動向に強い影響を受けており、当社製品である石油精製及び石油化学プラントの内部装置であるスクリーン・インターナルの需要もこれらの影響に大きく左右されております。過去、スクリーン・インターナルの需要が縮小した時期に、過剰と判断した工場設備を見直すとともに、エネルギー関連事業とは連動しない水関連事業を当社グループのもう1つの収益基盤として確立すべく受注拡大を目指してまいりました。

工場設備の見直しについては、国内工場を規模縮小した上で、親会社である株式会社ハマダの化工機工場隣接地へ移転しております。

これらの状況を踏まえ、当社グループが更なる成長を遂げるために、次の項目を課題として認識しております。

① 収益力の強化

a. 安定した収益の確保

エネルギー関連事業は、原油価格の変動などの外部要因の変化による業績への影響が大きいことから、これらの影響を少しでも緩和させることが必要と認識しております。当社は、機器供給メーカーとして、スクリーン・インターナルの供給及び据付指導等を行ってきましたが、今後は、単なる機器供給メーカーとしてだけでなく、これまで手薄であった定期的なメンテナンスサービスに関する取り組みを強化し、一定の収益が見込める体制を目指します。また、これらのメンテナンス活動を通して、プラント・オーナーとより密接な関係を構築し、将来の機器取り替え需要等に対して優位性を獲得できる体制を目指すことで、外部環境に翻弄されにくい事業環境を育成してまいります。

b. 水関連事業の拡大

エネルギー関連事業に依存した構造を改善すべく水関連事業へのシフトを模索してまいりました。また、その過程で、国内需要の掘り起こしに注力するとともに、海外については営業活動範囲を実績や引き合いのあるマレーシア・ベトナムを中心とした東南アジアに限定し、経営資源を集中することで、案件の掘り起こし、具体化を進めております。案件の掘り起こしにあたっては、ケミレスの性能・用途と顧客ニーズとの刷り合わせに時間を要しておりますが、継続して、案件の掘り起こし、具体化に注力してまいります。また、ケミレスを用いて除去可能な地下水の含有物の拡大を検証中であり、ケミレスの用途を多様化させることで受注拡大を目指します。

c. グループ生産体制の最適化

国内工場を親会社である株式会社ハマダの化工機工場隣接地へ規模を縮小した上で移転いたしました。これに伴い、エネルギー関連事業のメイン工場を大連工場とするとともに、一部の中国製を良しとしない顧客からの受注に関しては、株式会社ハマダと協業し、国内工場では対応しきれない工程を同社に外注することで製造可能な体制としました。大連工場を効率的に活用しながらも、受注の状況に応じて、当社国内工場、株式会社ハマダ化工機工場と生産拠点及び生産工程の調整や連携を行い、最適な生産体制を実現させることで、収益力を強化してまいります。

② 経営基盤の強化

当社グループは、更なる成長のために、コーポレート・ガバナンスの充実、コンプライアンス機能、組織管理体制、内部統制機能の強化を図ることで、経営リスクの低減を図り、健全で効率的な組織運営を遂行できるよう取り組んでまいりました。今後も、より最適な管理体制、有効性、効率性を伴った業務遂行が可能となるよう改善に努めるとともに、当社グループを担う人材の育成、優秀な人材の確保についても継続して取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成30年6月30日現在）

セグメントの名称	事業内容
エネルギー関連事業	石油精製・石油化学プラント用の内部装置であるスクリーン・インターナルの製造・販売
水関連事業	取水用スクリーン及び建設向け排水用スクリーンの製造・販売、薬品を使わずに地下水を接触酸化と生物により浄化する超高速無薬注生物処理装置（ケミレス）の製造・販売、高速海底浸透取水システム（HiSIS、ハインス）の開発

(6) 主要な営業所及び工場（平成30年6月30日現在）

① 当社

事業所名	所在地
本社	大阪府泉大津市なぎさ町
姫路工場	兵庫県姫路市網干区浜田
東京営業所	東京都千代田区神田富山町
開発センター	大阪府貝塚市二色南町

(注) 1. 本社は、平成30年7月9日をもって大阪市中央区安土町へ移転いたしました。

2. 貝塚工場は、平成29年10月2日をもって大阪府貝塚市から兵庫県姫路市に移転し、名称を姫路工場に変更いたしました。

② 子会社

那賀日造設備 （大連）有限公司	中国大連市
--------------------	-------

(7) 使用人の状況（平成30年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
エネルギー関連事業	7（－）名	0（－）名
水関連事業	28（－）	△4（－）
全社（共通）	113（5）	△17（△4）
合計	148（5）	△21（△4）

- (注) 1. 使用人数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、嘱託社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しています。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、当社グループの管理部門及び製造部門に所属している者です。なお、当社グループの管理部門及び製造部門は、同一の使用人が複数の事業に従事しているため、全社（共通）に区分しています。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
68（5）名	△37（△4）名	43.9歳	8.8年

- (注) 使用人数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、嘱託職員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しています。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年6月30日現在）

借入先	借入金残高（千円）
株式会社山口銀行	319,644
株式会社紀陽銀行	220,000
株式会社伊予銀行	211,702
株式会社りそな銀行	200,000
三菱東京UFJ銀行（中国）有限公司	120,765

(注) 前連結会計年度末において、当社が取引金融機関と契約していたシンジケーション方式の長期貸出コミットメント契約は、平成30年6月29日をもって解約しています。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 7,004,000株
- ② 発行済株式の総数 3,499,804株（自己株式39,396株を除く）
- ③ 株主数 1,216名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
株 式 会 社 ハ マ ダ	1,786,000	51.03
日 立 造 船 株 式 会 社	300,000	8.57
株 式 会 社 S B I 証 券	129,700	3.71
楽 天 証 券 株 式 会 社	79,800	2.28
東 拓 工 業 株 式 會 社	50,000	1.43
S O N G W E N B O	49,000	1.40
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) BD	46,600	1.33
東 京 セ ン チ ュ リ ー 株 式 会 社	35,000	1.00
株 式 会 社 南 都 銀 行	35,000	1.00
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	22,200	0.63

- (注) 1. 当社は、自己株式を39,396株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算し、小数点第3位を四捨五入して表示しています。

(2) 新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (平成30年 6月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	梅津泰久	那賀日造設備(大連)有限公司 董事
取締役	大岩忠男	水事業本部長
取締役	楯本智也	管理本部長 那賀日造設備(大連)有限公司 監事
取締役	石田知孝	エネルギー事業本部長 那賀日造設備(大連)有限公司 董事長
取締役(監査等委員)	帽田泰輔	株式会社ハマダ 代表取締役社長 株式会社ハマダコム 代表取締役社長
取締役(監査等委員)	中井康之	堂島法律事務所 代表パートナー
取締役(監査等委員)	菊池健太郎	菊池健太郎公認会計士事務所 所長

- (注) 1. 当社は、平成29年9月28日開催の第13期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役(監査等委員) 中井康之氏及び取締役(監査等委員) 菊池健太郎氏は、社外取締役です。
3. 当社は、取締役(監査等委員) 中井康之氏及び取締役(監査等委員) 菊池健太郎氏の両名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。
4. 取締役(監査等委員) 菊池健太郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位、担当及び重要な兼職の状況
三 村 等	平成29年9月28日	任期満了	取締役会長
瀧 川 佳 秀	平成29年9月28日	任期満了	常勤監査役 公認会計士 公認会計士瀧川佳秀事務所 所長
木 村 圭二郎	平成29年9月28日	任期満了	監査役 弁護士 共栄法律事務所 代表パートナー
前 田 信 二	平成29年9月28日	任期満了	監査役 公認会計士 梅ヶ枝中央会計株式会社 代表取締役

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く）	5名	68,840千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	2名 (2名)	5,000千円 (5,000千円)
監 査 役 （うち社外監査役）	3名 (3名)	5,640千円 (5,640千円)
合 計 （うち社外役員）	10名 (5名)	79,480千円 (10,640千円)

- (注) 1. 上記には平成29年9月28日開催の第13期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名及び監査役3名（うち社外監査役3名）を含めております。なお当社は平成29年9月28日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役（監査等委員）の員数は3名ですが、無支給者が1名いるため支給員数と相違しております。
3. 上記の取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
4. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成25年9月27日開催の第9期定時株主総会において、年額280,000千円以内（うち社外取締役分15,000千円以内）と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。また監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成29年9月28日開催の第13期定時株主総会において、年額280,000千円以内（うち社外取締役分15,000千円以内）と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。
5. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成29年9月28日開催の第13期定時株主総会において、年額35,000千円以内と決議いただいております。

6. 監査役の報酬限度額は、平成25年9月27日開催の第9期定時株主総会において、年額35,000千円以内と決議いただいています。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としています。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員） 中井康之氏は、堂島法律事務所の代表パートナーを兼務しています。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員） 菊池健太郎氏は、菊池健太郎公認会計士事務所の所長を兼務しています。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 法令又は定款に違反する事実その他不当又は不正な業務の執行の予防のために行った行為及び発生後の対応

- ・当社は、過年度において、不適切な会計処理が行われていた事実が判明したため、誤謬の訂正を行いました。当該誤謬の訂正による累積的影響額は、当連結会計年度期首の純資産の帳簿価額に反映されています。
- ・当該事実は社内調査にて疑義が生じました。当社は、当該事実を把握するため、取締役（監査等委員）中井康之氏を委員長とする第三者による社内調査委員会を設置し、独立した立場で事実確認を行うとともに、再発防止に向けた提言を取締役会等に行いました。また発生後、中井康之氏ならびに取締役（監査等委員）菊池健太郎氏は取締役会等において内部統制の更なる強化を要請し、法令遵守の徹底を求め、注意喚起を行うなど、その職責を果たしております。

③ 当事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏名	出席状況及び発言状況
取締役（監査等委員）	中井康之	平成29年9月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会全14回すべて、監査等委員会5回のうち4回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から発言を適宜行っています。
取締役（監査等委員）	菊池健太郎	平成29年9月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会全14回すべて、監査等委員会全5回すべてに出席いたしました。公認会計士としての豊富な経験及び知見に基づき発言を適宜行っています。

(5) 会計監査人の状況

① 名称 桜橋監査法人

(注) 当社の会計監査人であった有限責任 あずさ監査法人は、平成29年9月28日開催の第13期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査等委員会は、会計監査人の会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。
3. 当社の子会社である那賀日造設備（大連）有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けています。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の再任の適否について毎期検討し、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。なお、会計監査人の解任及び不再任については次の方針に基づいて判断いたします。

イ. 解任の方針

会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、会計監査人が会社法や公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受け、又は、会計監査人の監査の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力、監査報酬の水準等を勘案し、監査が著しく不十分であると判断した場合

ロ. 不再任の方針

会計監査人の監査の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力、監査報酬の水準等を勘案し、効率性等の観点から不再任を相当とする事由がある場合

連結貸借対照表

(平成30年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,844,685	流動負債	2,251,598
現金及び預金	1,474,753	支払手形及び買掛金	483,387
受取手形及び売掛金	1,628,846	短期借入金	1,240,409
商品及び製品	5,356	1年内返済予定の長期借入金	48,392
仕掛品	207,580	リース債務	11,737
原材料及び貯蔵品	292,091	未払金	79,809
繰延税金資産	33,269	未払費用	134,386
その他	205,324	未払法人税等	32,982
貸倒引当金	△2,537	繰延税金負債	1,517
固定資産	1,406,022	前受金	190,354
有形固定資産	1,089,180	その他	28,620
建物及び構築物	586,060	固定負債	427,569
機械装置及び運搬具	290,987	リース債務	2,724
工具器具及び備品	66,221	繰延税金負債	2,179
リース資産	90,540	違約金負担損失引当金	246,721
建設仮勘定	55,370	退職給付に係る負債	64,341
無形固定資産	263,268	資産除去債務	1,821
投資その他の資産	53,574	長期前受収益	99,410
繰延税金資産	6,537	その他	10,371
その他	71,236	負債合計	2,679,167
貸倒引当金	△24,199	(純資産の部)	
資産合計	5,250,708	株主資本	1,932,099
		資本金	1,253,241
		資本剰余金	1,275,938
		利益剰余金	△575,901
		自己株式	△21,178
		その他の包括利益累計額	130,908
		繰延ヘッジ損益	△19,003
		為替換算調整勘定	149,911
		非支配株主持分	508,533
		純資産合計	2,571,540
		負債及び純資産合計	5,250,708

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

(平成29年7月1日から)
(平成30年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	4,263,270
売上原価	2,930,592
売上総利益	1,332,677
販売費及び一般管理費	904,773
営業利益	427,903
営業外収益	
受取利息	4,555
為替差益	3,775
スクラップ売却益	26,243
保険解約益	49,988
受取補償金	21,855
補助金の収入	16,526
その他	2,335
営業外費用	
支払利息	25,618
支払手数料	7,216
その他	17,934
経常利益	50,768
特別利益	502,417
固定資産売却益	757
特別損失	757
減価償却損失	9,311
固定資産除却損	1,937
固定資産売却損	7,212
本社移転費用	9,723
工場移転費用	30,262
過年度決算訂正関連費用	38,963
税金等調整前当期純利益	97,411
法人税、住民税及び事業税	41,875
法人税等調整額	10,062
当期純利益	51,937
非支配株主に帰属する当期純利益	353,825
親会社株主に帰属する当期純利益	173,284
	180,541

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年7月1日から)
(平成30年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,253,241	1,275,938	△778,488	△21,041	1,729,649
誤謬の訂正による 累積的影響額			22,045		22,045
誤謬の訂正を反映 した当連結会計年 度期首残高	1,253,241	1,275,938	△756,442	△21,041	1,751,695
当連結会計年度変動額					
親会社株主に 帰属する 当期純利益			180,541		180,541
自己株式の取得				△136	△136
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	-	180,541	△136	180,404
当連結会計年度末残高	1,253,241	1,275,938	△575,901	△21,178	1,932,099

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非 支 配 株 主 分	純 資 産 合 計
	繰 延 へ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	△274	141,295	141,021	335,251	2,205,921
誤謬の訂正による 累積的影響額		△1,147	△1,147	△138	20,759
誤謬の訂正を反映 した当連結会計年 度期首残高	△274	140,148	139,873	335,113	2,226,681
当連結会計年度変動額					
親会社株主に 帰属する 当期純利益					180,541
自己株式の取得					△136
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	△18,728	9,763	△8,965	173,419	164,454
当連結会計年度変動額合計	△18,728	9,763	△8,965	173,419	344,859
当連結会計年度末残高	△19,003	149,911	130,908	508,533	2,571,540

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

貸借対照表

(平成30年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,694,917	流動負債	1,393,357
現金及び預金	620,447	支払手形	67,409
受取手形	152,722	買掛金	188,019
電子記録債権	69,874	短期借入金	800,000
売掛金	914,269	1年内返済予定の長期借入金	48,392
商品及び製品	5,356	リース債務	557
仕掛品	77,986	未払金	47,029
原材料及び貯蔵品	266,021	未払費用	102,772
前渡金	125,024	未払法人税等	8,633
前払費用	13,183	前受金	102,315
短期貸付金	400,000	預り金	8,772
未収入金	10,262	その他	19,455
関係会社未収入金	7,823	固定負債	78,864
繰延税金資産	29,870	リース債務	2,106
その他	5,013	繰延税金負債	223
貸倒引当金	△2,939	退職給付引当金	64,341
固定資産	618,817	長期未払金	10,371
有形固定資産	122,638	資産除去債務	1,821
建物	5,403	負債合計	1,472,222
機械装置	93,011	(純資産の部)	
工具器具及び備品	22,120	株主資本	1,860,515
リース資産	2,004	資本金	1,253,241
建設仮勘定	99	資本剰余金	1,275,938
無形固定資産	8,321	資本準備金	1,248,338
電話加入権	1,333	その他資本剰余金	27,600
ソフトウェア	6,987	利益剰余金	△647,485
投資その他の資産	487,857	その他利益剰余金	△647,485
関係会社出資金	441,600	繰越利益剰余金	△647,485
長期前払費用	668	自己株式	△21,178
差入保証金	45,578	評価・換算差額等	△19,003
破産更生債権等	21,778	繰延ヘッジ損益	△19,003
その他	10	純資産合計	1,841,511
貸倒引当金	△21,778	負債及び純資産合計	3,313,734
資産合計	3,313,734		

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

損 益 計 算 書

(平成29年 7月 1日から
平成30年 6月 30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	2,512,176
売 上 原 価	1,736,294
売 上 総 利 益	775,881
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	780,315
営 業 損 失	4,433
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	17,479
ス ク ラ ッ プ 売 却 益	16,220
保 険 解 約 益	49,988
受 取 補 償 金	21,855
そ の 他	9,220
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	15,762
社 債 利 息	679
支 払 手 数 料	7,216
為 替 差 損	3,356
そ の 他	10,505
経 常 利 益	37,520
特 別 損 失	72,811
減 損 損 失	9,311
固 定 資 産 売 却 損	7,212
固 定 資 産 除 却 損	1,937
本 社 移 転 費 用	9,723
工 場 移 転 費 用	30,262
過 年 度 決 算 訂 正 関 連 費 用	38,963
税 引 前 当 期 純 損 失	97,411
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	24,599
法 人 税 等 調 整 額	13,280
当 期 純 損 失	16,578
	29,858
	54,458

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

(平成29年7月1日から)
(平成30年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	1,253,241	1,248,338	27,600	1,275,938	△616,801	△21,041	1,891,336
誤謬の訂正による累 積的影響額					23,773		23,773
誤謬の訂正を反映し た当期首残高	1,253,241	1,248,338	27,600	1,275,938	△593,027	△21,041	1,915,110
当 期 変 動 額							
当 期 純 損 失					△54,458		△54,458
自己株式の取得						△136	△136
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	△54,458	△136	△54,594
当 期 末 残 高	1,253,241	1,248,338	27,600	1,275,938	△647,485	△21,178	1,860,515

	評 価 ・ 換 算 差 額 等 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	純 資 産 計
当 期 首 残 高	△274	1,891,061
誤謬の訂正による累 積的影響額		23,773
誤謬の訂正を反映し た当期首残高	△274	1,914,835
当 期 変 動 額		
当 期 純 損 失		△54,458
自己株式の取得		△136
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△18,728	△18,728
当期変動額合計	△18,728	△73,323
当 期 末 残 高	△19,003	1,841,511

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年8月10日

株式会社ナガオカ
取締役会 御中

桜橋監査法人

指 定 社 員 公認会計士 川 崎 健 一 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 立 石 亮 太 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ナガオカの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガオカ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において、誤謬の訂正を行い、期首の純資産額を修正している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年8月10日

株式会社ナガオカ
取締役会 御中

桜橋監査法人

指 定 社 員 公認会計士 川 崎 健 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 立 石 亮 太 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナガオカの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において、誤謬の訂正を行い、期首の純資産額を修正している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第14期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査等委員会の監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議にもとづき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人桜橋監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人桜橋監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成30年8月17日

株式会社ナガオカ 監査等委員会

取締役監査等委員 帽 田 泰 輔 ㊟

社外取締役監査等委員 中 井 康 之 ㊟

社外取締役監査等委員 菊 池 健太郎 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金処分の件

当社は、当事業年度末時点において、647,485,957円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。つきましては、この繰越利益剰余金の欠損の補填、配当体制の実現及び今後の資本政策の柔軟性確保を目的として、資本準備金の額の減少及び剰余金処分を行いたいと存じます。

1. 資本準備金の額の減少に関する事項

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の一部を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金 1,248,338,426円のうち 647,485,957円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 647,485,957円

(3) 資本準備金の額の減少が効力を生じる日

平成30年9月27日

2. 剰余金処分にに関する事項

上記1.の資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の額の一部を繰越利益剰余金に振り替え、同額の繰越利益剰余金の欠損を補填するものであります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 647,485,957円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 647,485,957円

(3) 増減後の剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 27,600,000円

繰越利益剰余金 0円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1 (再任)	う め 梅 つ 津 やす 泰 ひ 久 ひさ (昭和36年6月30日生)	昭和59年4月 伊藤忠商事(株) 入社 平成12年11月 日本アジア投資(株) 入社 平成13年3月 同社米国法人 JAIC America, Inc. President&COO 平成21年4月 マエストロパートナーズ有限責任事業組合 設立 共同代表パートナー 平成23年9月 当社 社外取締役 平成24年1月 マエストロパートナーズ(株) 設立 代表取締役 平成29年2月 当社 代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 那賀日造設備(大連)有限公司 董事	一株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>梅津泰久氏は、経営者として豊富なマネジメントの経験と知識を持ち、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの代表取締役社長としての職責を果たしています。これらのことから、当社が今後も更なる企業価値の増大を図り、持続的な成長を実現するにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2 (再任)	おお かわ ただ お 男 (昭和31年8月6日生)	昭和54年4月 ㈱松村組 入社 平成22年6月 当社 入社 平成24年7月 当社 執行役員環境開発部長 平成25年7月 当社 執行役員開発エンジニアリング部長 平成28年9月 当社 取締役開発エンジニアリング本部長 平成29年2月 当社 取締役水事業本部長(現任)	700株
		<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>大岩忠男氏は、水・環境分野における豊富な経験と幅広い識見を有しており、現在も当社の水事業本部長としてリーダーシップを発揮しています。これらのことから、当社が今後も更なる企業価値の増大を図り、持続的な成長を実現するにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>	
3 (再任)	たて もと とし や 楯 本 智 也 (昭和37年11月8日生)	昭和60年4月 磯じまん(株) 入社 平成2年9月 ㈱布谷 入社 平成13年4月 ㈱ヴィーナス・ファンド 入社 平成14年5月 同社 取締役 平成16年4月 ㈱WDB(現WDBホールディングス(株)) 入社 平成19年6月 同社 取締役管理本部長 平成24年12月 フローバル(株) 入社 平成28年4月 当社 入社 平成28年7月 当社 上席理事管理本部長 平成29年9月 当社 取締役管理本部長(現任)	一株
		<p>(重要な兼職の状況)</p> <p>那賀日造設備(大連)有限公司 監事</p> <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>楯本智也氏は、管理部門における豊富な経験と幅広い識見を有しており、現在も当社の管理本部長としてリーダーシップを発揮しています。これらのことから、当社が今後も更なる企業価値の増大を図り、持続的な成長を実現するにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>	

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4 (再任)	いしだともたか 石田知孝 (昭和43年10月10日生)	平成6年4月 ㈱ナガオカ(旧㈱ナガオカ) 入社 平成16年11月 ㈱ナガオカスクリーン(現当社) 入社 平成23年7月 当社 執行役員生産本部長 平成23年9月 当社 取締役生産本部長 平成29年2月 当社 取締役エネルギー事業本部長(現任) (重要な兼職の状況) 那賀日造設備(大連)有限公司 董事長	500株
	【取締役候補者とした理由】 石田知孝氏は、当社エネルギー事業における豊富な経験と幅広い識見を有しており、現在も当社のエネルギー事業本部長としてリーダーシップを発揮しています。これらのことから、当社が今後も更なる企業価値の増大を図り、持続的な成長を実現するにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。		

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：大阪府泉大津市旭町22番45号
テクスピア大阪



交通のご案内

●南海本線…泉大津駅から徒歩3分



